

# 平成19年度 施政方針 「人と緑の新創造都市」の実現に向けて



瀬音の湯

第1回市議会定例会で、田中雅夫市長は、平成19年度の施政方針を発表しました。この施政方針は、市政運営の方針と重点施策で構成されています。

(原文をそのまま掲載しています)

平成19年度の我が国の経済見通しは、世界経済の着実な回復のもと、企業・家計部門ともに改善が図られ、物価の安定による自立的・持続的な経済成長が実現すると見込まれております。しかしながら、景気の動向は、地域や業種によって異なるものと考えられることから、樂觀できない状況にあります。

東京都の平成19年度予算編成方針では、区市町村に対して、地方分権を推進する観点から役割分担の一層の明確化を図り、区市町村の自主性・自立性のさらなる向上を図るといった視点に立って、補助金の整理合理化などの見直しを進めるとされております。当市においても、三位一体の改革により、地方交付

### 基本構想における6つの施策

- 自然と都市機能の調和した暮らしやすい都市をめざして
- 市民の暮らしをリードする産業都市をめざして
- 暮らしよい豊かな地域社会と清らかな水と緑のある生活環境都市をめざして
- 笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして
- 生涯健やかな体と心を培う人権尊重を基調とした教育文化都市をめざして
- 柔軟で健全な行財政運営をめざして

税の交付総額の抑制など、財政計画上でも影響を受けていることから、多様化する行政課題に的確に対応する取組を強化していく必要があります。このことから、平成18年1月に設置いたしました行政改革推進本部や市職員で組織した5つの検討部会において、公共施設の相互利用の可能性、統廃合などによる再配置、定員適正化計画および効率的な組織についての検討など、それぞれの部会ごとの取組を進めているところであり、

今後、本年4月15日には、十里木・長岳周辺地域観光拠点整備事業の中核施設である「秋川渓谷瀬音の湯」がオープンし、「あきる野ふるさと工房」についても4月1日にリニューアルオープンいたします。これにより、観光客との交流が促進され、地元産品などの消費が増加するなど観光業をはじめ農業・林業・漁業・商業などの地域産業が振興し、地域の活性化が図られ、このことが市全体の社会・経済の発展につながるものと

と確信しております。人口の定住化施策として取り組んでおります優良田園住宅建設制度の導入につきましましては、継続的かつ積極的な要望活動の成果により、東京都住宅マスタープランに位置付けられる予定であります。本年8月に開館する、あきる野市中央図書館につきましては、団塊の世代や子育て世代などの市民の学習活動を支援し、交流の場として活用できる図書館をめざしてまいります。特に、五都市憲法草案など、貴重な文化資料のデジタル化を進め、インターネット発信してまいります。また、子ども読書推進計画を策定し、子どもの健やかな成長を支える読書活動の推進に取り

組んでまいります。また、平成19年度の主要施策といたしまして、小中学校施設の耐震化事業、土地開発公社の経営健全化に向けた取組、住民自治の強化を図るための市民との協働・参加によるまちづくりを推進してまいります。さらに、市民の健康づくりの施策につきましては、「めざせ健康あきる野21計画」を推進するため、全市的な取組を行ってまいります。国民健康保険事業につきましましては、健全な運営を図るため、医療費抑制に向けた特定健診や特定保健指導の実施計画を策定してまいります。

重点施策は、2、3面に掲載しています

### 4月の市民相談(予約制)

市役所

- 税務相談...9日(月)
- 法律相談...10日(火)・24日(火)
- 交通事故相談...11日(水)
- 登記相談...20日(金)
- 行政相談...25日(水)
- 人権身の上相談...27日(金)

五日市出張所

- 法律相談...5日(木)

時間 午後1時30分～4時30分

予約 法律相談は、相談日の7日前の午前8時30分から電話で受け付けます。その他の相談は、随時受け付けます。予約・問合せ 秘書広報課 広報聴係(直通558-1269)へ

### 4月の健康相談

期日・場所

- 2日(月)...市役所
- 16日(月)...五日市ファインプラザ

時間 午後1時30分～3時30分

内容 血圧・体脂肪率測定、保健師・栄養士による健康や栄養に関する各種相談

受付 当日、直接会場へ  
問合せ 健康課健康づくり係(秋川ふれあいセンター内、☎550-3311)へ

### 世帯と人口

平成19年3月1日現在

世帯 31,538世帯

人口 80,794人(前月比9人増)

男 40,522人

女 40,272人

チャイムの時刻の変更  
4月1日(日)から、防災行政無線のチャイム放送時刻を午後5時30分に変更します。



# 平成19年度

# 重点施策

## 自然と都市機能の調和した

### 暮らしやすい都市をめざして

市民の誰もが「いつまでも、住み続けたい街」として、実感できるまちづくりを行うためには、都市機能を強化することが重要であります。

懸案でありました、圏央道あきる野インターチェンジから中央道八王子ジャンクションまでの間の整備は、本年6月の供用開始に向けて進められており、この間が完成いたしますと、閑越自動車道・中央自動車道と連結することとなり、当市はもとより、多摩地域におきましても大きな経済効果をもたらすものと期待しております。

東京都施行による幹線道路の整備につきましては、秋3・3・9号線の羽村大橋から氷沢橋までの未開通部分と(仮称)新東秋留橋の架け替えおよび主地33号線、通称松原街道の矢柄橋架け替え工事を引き続き実施するに聞いております。

また、睦橋通りの雨間交差点から北に延びる秋3・4・16号線につきましては、JR五日市線立体交差事業を含め、早期に着工されますよう重ねて要望してまいります。

主要な市道整備につきましては、秋3・5・2号線整備事業の合意形成を進めていくとともに、整備方針などについて東京都と協議してまい



整備が進む武蔵増戸駅前

備を進める二宮地区につきましても、引き続き親水散策路整備や道路の拡幅整備を行います。また、各地区の地区計画につきましても、条例化に向けた取組を行うてまいります。

平成18年度から、耐震補強の必要性やその方法などを診断する木造住宅耐震診断の支援を開始しておりますが、さらにこの耐震診断の結果に基づき、倒壊の可能性がある建物の改修促進を図るため、木造住宅耐震改修について支援を行うてまいります。

## 市民の暮らしをリードする

### 産業都市をめざして

農業の振興につきましても、平成18年5月に策定いたしました新たな「あきる野市農業振興計画」に基づく施策を展開し、魅力ある

地域の公共交通でありますバス路線につきましても、七曲峠から睦橋を通過する拜島駅・杏林大学間の路線が新設され、本年4月から運行が開始される予定であります。また、公立阿伎留医療センターにも本年中に路線バスが乗り入れする予定となっております。

このため、安全な農畜産物を安定的に供給できるよう、引き続き秋川地区において「魅力ある都市農業育成事業」によるキュウリやトマトなどの促成・抑制栽培の生産体制の整備を支援してまいります。

また、本年4月15日にオープンする秋川渓谷瀬音の湯に農畜産物等直売所が併設されます。この直売所に出荷する小宮・戸倉地区の農産物については、ミネラル栽培によるブランド化を推進するとともに、生産性を高めるため、パイプハウスの建設に対する助成も行うてまいります。

一方、農業生産基盤の整備として、南郷下土地改良地区において、農道の舗装整備を行うとともに、軍道地区の農道の拡幅整備に着手してまいります。

林業の分野におきましても、長期的な視野に立った森林の整備が重要となっておりますので、引き続き間伐を中心とした森林再生事業

## 暮らしよい豊かな地域社会と清らかな

### 水と緑のある生活環境都市をめざして

市民が安全で安心して暮らしていけるよう、しっかりと防犯、防犯、交通安全対策を進めていく必要があると考えております。

新たな防災・防犯施策として、携帯電話の通話困難地区の解消をめざして移動通信用施設整備事業を計画しており、市民生活の利便性の向上と防災、防犯に貢献できるものと考えております。

これらの事業を推進するため、多くの関係者にご協力をいただいておりますが、特に、町内会・自治会、交通安全協会、防犯協会、消防団の活動を支援し、市民と協働のまちづくりをさらに推進してまいりたいと考えて

おります。

また、あきる野市環境基本計画に基づき、市民、事業者、市の協働により、豊かな自然と人が共生できる持続的発展が可能な社会をめざして、新たに環境委員会を設置し、望ましい環境像の実現に向けた取組を推進してまいります。

また、あきる野市環境基本計画に基づき、市民、事業者、市の協働により、豊かな自然と人が共生できる持続的発展が可能な社会をめざして、新たに環境委員会を設置し、望ましい環境像の実現に向けた取組を推進してまいります。



で初の里山保全地域に指定され、横沢入里山保全地域運営協議会を中心に保全計画が進められ、平成18年度末に保全活動の拠点となる施設が完成いたしました。現在、水路や水田の復元に向けて、東京都が主体となり取り組んでおります。市では、拠点施設の管理および地域内の巡回や清掃、草刈などを行ってまいります。

また、ごみの減量化および資源化への取組といたしましては、資源循環型社会の構築を推進するため、資源の集団回収を奨励してま

3面に続く



### 笑顔あふれる安心して暮らせる

#### 保健福祉都市をめざして

住み慣れた地域の中で、安全・安心で自立した生活を送るには、地域住民一人ひとりが積極的に社会とかわりを持つとともに、地域全体で支えあうことが大切であります。

これにこたえるため、町内会・自治会、民生・児童委員およびふれあい福祉委員の小地域ネットワークなど、既に機能しているネットワーク相互の連携を強化するとともに、より広範囲な組織となる「(仮称)中

域生活支援ネットワーク」の設置に向けて取り組んでまいります。

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、10月からは、障がいのある人がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域生活支援事業も始まりました。

この地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じて実施するもので、相談支援事業、コミュニケーション

### 生涯健やかな体と心を培う人権尊重を

#### 基調とした教育文化都市をめざして

平成18年12月に改正された教育基本法の施行に伴い、関係法令の改正が検討されており、また、本年1月には、内閣に設置された教育再生会議が、義務教育の抜本的な改革・改善の方向を提言いたしました。

このような中で、子どもたちには、心身ともに健康で、豊かな人間性と未来をひらく学力をはくむ教育を行うてまいります。家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、緊密な連携のもとに、安全で安心できる教育環境整備に努めながら、「人が育ち、人が輝くあきる野の教育」を推進してまいります。



小学校の授業風景

推進全体計画およびキャリア教育全体計画を整備し、体験を重視しながら、健康な体を基盤として豊かな心をはぐくんでまいります。

特に、中学生の職場体験では、ご協力いただく事業所などを拡大し、地域と一体となつて、豊かな職業観の育成を図つてまいります。

また、教員の授業実践力を高め、指導力の向上を図るとともに、児童・生徒の学力向上に努めてまいります。そのため、少人数指導、教員補助員および理科支援員の活用を充実させてまい

ります。

学力向上と並び、重要かつ緊急な課題である「いじめ・不登校」への挑戦につきましても、生命尊重と

思いやりの心の教育を推進するとともに、子ども一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも」相談できる体制の充実に努めてまいります。

次に、特別支援教育についてであります。校内委員会、コーディネーターおよび巡回相談員の連携を強化し、幼稚園、保育園との接続体制、養護学校との副籍交流を一層充実させてまいります。さらに、文部科学省の理数大好き地域モデル事業の3年目として、理数教育を推進してまいります。

学校施設などの整備につきましては、これまで計画的に進めてまいりました。耐震診断1次調査がすべて終了いたしましたので、今後は順次耐震補強工事の設計を行い、必要な補強工事に取り組んでまいります。

平成19年度は、屋城小学校と秋多中学校の校舎耐震化に向け、補強工事の設計を進めてまいります。さら

中心とした地域支援事業につきましても、介護予防事業や総合相談、権利擁護事業などに取り組んでまいります。平成19年度は、特に健康づくりの視点も取り入れ、高齢者に対する介護予防に取り組んでまいります。

次に、子育ておよび児童施策であります。

子育て推進の一環として、東京都の制度のもと、新たに義務教育就学児医療費助成事業を創設いたします。

これにより、義務教育就学期にある児童の治療に要する医療費の一部を助成し、自己負担の軽減を図ります。

市内にある保育施設につ

に、西秋留小学校の屋上防水工事や東中学校のプール過機能配管等改修工事を実施してまいります。

学校給食につきましても、食育の一環として給食指導を推進してまいります。また、学校給食費の未納問題につきましても、学校関係者や保護者の理解を得ながら、積極的に取り組んでまいります。

さて、生涯学習につきましては、あきる野市生涯学習推進計画「あきる野学びプラン」に基づき、市民自らが学習機会を提供するなど、事業運営への市民参加の促進と協働による生涯学習活動を展開してまいります。

そして、学校・家庭・地域の連携のもと、放課後子どもプランの検討を進め、地域の教育力を高めるとともに、地域全体で次代を担う青少年の安全な活動拠点の確保と健全育成活動に取り組んでまいります。

さらに、市民球場の更衣室および温水シャワーの整備など、各施設の機能の充実を図ることで、文化、スポーツ、レクリエーションの振興に努めてまいります。

きましては、多様化する保育需要への柔軟な取組を進めるなど、待機児の解消を図るため、引き続き弾力的な運用を推進し、保育サービスの充実を図つてまいります。

放課後における児童の健全育成につきましては、増設戸学童クラブ育成室の増設により、定員の弾力化を図り、保護者の就労支援をさらに充実してまいります。

児童館につきましては、幼児から高齢者までの交流の場としての活用を図るほか、災害時における避難所として使用するため、若草児童館の改修工事を実施いたします。

子ども家庭支援センターにつきましては、児童虐待防止の取組を強化するため、関係機関による要保護児童対策地域協議会を設置いたします。

健康づくり事業では、多くの市民がかかわり、2年間検討してまいりました「めざせ健康あきる野21計画」が策定の運びとなりました。目標である「ふれあい生きがい 元気なまち」日々の生活の中で健康を育もう」を指針として、市民の健康増進に向けて事業を実施してまいります。

健康づくりは、市民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、自らが実践することが求められることから、健康づくりの意識を全市に広げるため、誰もが取り組みやすい事業として「ウォーキング」をテーマに展開してまいります。

また、保健事業では、医療機関などの協力を得て、予防接種や母性および乳幼児の健診、健康の保持および増進、市民健康診査、がん検診、健康相談などに取り組んでまいります。



健康づくり事業風景

### 柔軟で健全な行財政運営をめざして

平成19年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が大幅に増加するものの、公債費が高い水準で推移することや、社会保障関係費の自然増などにより、依然として大幅な財源不足が生じると見込まれております。

当市においても、三位一体の改革に伴う地方交付税の削減などにより、一般財源収入は低迷しており、平成19年度は、所得税から個人市民税への税源移譲により市税の大幅な増収が見込まれるものの、同時に、所得譲与税、減税補てんにか

かる地方特例交付金および減税補てん債が廃止されることなどにより、実質的な増収にはつながらない見込みであります。

このような状況とあいまって、少子高齢化の進行や団塊の世代の大量退職などにより、社会経済状況が大きく変化しようとしている中で、多様化する市民ニーズに的確にこたえていくためには、行政のスリム化や施策の重点化を進め、歳入に見合った歳出構造への転換を図り、中長期的な視点に立った行財政運営を進めていかなければなりません。

このため、引き続き、人件費や管理事務費の削減を図るとともに、計画的な財政運営を進める上で最重要課題となっている土地開発



公社の経営の健全化に向けて、保有する土地の処分に伴う損失補てんと借入金に係る利子補給を行つてまいります。また、本年4月1日から地域産業の振興と自主財源の確保を図るため、ホームページにパナー広告



# 平成19年度市民健康診査 申込み専用はがきを 配置しました



市民健康診査の申し込みは、「専用はがき」のみの受付です。受診を希望する方は、事前に配置している「専用はがき」を1人1枚用意し、広報あきる野4月1日号掲載の申込み方法などを確認したうえで、受付開始日以降に郵送してください(4月1日(日)13日(金)消印有効)。受付開始前、受付締め切り後に送付されたはがきは、受付できませんので注意してください。

専用はがき配置場所 市役所1階ロビー、五日市出張所、ルビアサービス係(あきる野ルビア3階)、秋川ふれあいセンター、秋川健康会館、あきる野保健相談所、秋川体育館、五日市フラインプラザ、いきいきセンター、東部図書館エル  
専用はがき配置終了日 4月13日(金)  
申込み方法など 広報あきる野4月1日号に掲載  
がん検診の予約  
がん検診専用はがきの配置日: 4月16日(月)から  
がん検診の詳細: 広報あきる野5月1日号に掲載  
問合せ 健康課健康づくり係 (☎550・3311)へ

## 教育相談所相談員の募集

募集人員 2人  
資格 臨床心理士  
勤務日数 月4〜6日間  
報酬 1時間2600円  
問合せ 指導・学務課指導係(直通558・2431)へ

## 市の非常勤職員

(心障学級介助員)の募集

職種 心障学級介助員  
募集人員 若干名  
勤務日 月曜から金曜日までのうち、学校長の指定する日(週3日以内)  
勤務時間 1日6〜6.5時間  
勤務場所 市立小・中学校  
職務内容 心障学級での児童・生徒の介助、教員の補助  
対象 60歳未満(4月1日現在)  
時給 960円  
応募方法 3月22日(木)までに、履歴書(上半身正

市では、4月1日から市民課窓口で行っている土地台帳・家屋台帳の閲覧などを廃止します。  
土地台帳・家屋台帳は、土地および家屋に対して課税をするため、登記所からの通知をもとに面積や所有者の住所、氏名などを記載し整備している資料であり、個人情報保護の観点から閲覧などを廃止するものです。  
今後、市内の土地や家屋の登記内容を知りたい方は、東京法務局西多摩支局を利用してください。  
なお、地方税法に閲覧の定めがある「固定資産課税台帳」は、従来どおり納税義務者、借地人、借家人および代理人(委任状が必要)

## 土地台帳・家屋台帳の閲覧を廃止します

20歳から60歳になるまでの間に、会社員や公務員(第2号被保険者)が会社などを退職したときは、国民年金種別変更手続きが必要です。  
また、退職した方に扶養されていた夫や妻(第3号被保険者)も、第1号被保険者に変更となります。忘れずに手続きをしてください。  
手続きに必要なもの  
年金手帳、はんこ、退職日の記載された書類(雇用保険被保険者離職票など)手続き場所 国民年金担当窓口

## 退職したときは 国民年金の手続きを

次のような方は、手続き場所が異なります。  
●変更後も第2号被保険者(退職日の翌日から再就職し、引き続き、厚生年金保険や共済組合に加入する方): 再就職先(変更後は第3号被保険者「退職日の翌日から、厚生年金保険や共済組合に加入している配偶者(夫や妻)の扶養家族になる方」): 配偶者の勤務先  
問合せ 保険年金課年金係(内線2425)、立川社会保険事務所(☎523・0351)へ

## 国保の脱退手続きを お忘れなく

社会保険などほかの健康保険に加入した場合は、14日以内に国保(国民健康保険)の脱退手続きを行ってください。この手続きを行わずにいると、保険料が二重に請求されてしまいます。また、ほかの健康保険に加入した後、新しい保険証ができるまでの間に病院などで受診が必要な場合は、勤務先の担当者に相談してください。国保の資格がなくなった後に国保の保険証で誤って受診された場合は、市の負担した医療費(7・9割)をお返しいただくこととなります。

## あきる野映画祭

### 映像市作品募集

あなたの制作した映像作品をホールで上映してみませんか？

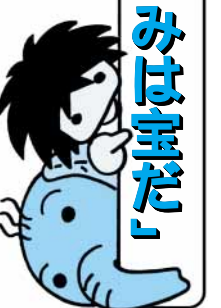


あきる野映画祭は、今年も映像市としてあきる野市に関連する作品を募集します(コンテスト形式ではありませんが、応募多数の場合は、選考の上、上映作品を決定します)。  
応募資格 市内在住・在学・在勤の方が、スタッフ

- 形式: ビデオテープ、DVD(—R)に限る。
- 作品: ジャナルは問いません。
- 時間: おおむね20分以内のもの
- 制作時期: 平成16年4月1日以降制作
- 締切り: 5月11日(金)
- 映像市(上映日)
- 期日: 7月21日(土)
- 場所: まほろほホール(五日市地域交流センター)
- 応募・問合せ あきる野映画祭事務局(〒197-0814二宮350、商工観光課内、直通558・1893)へ

フヤキャストとして関わっている作品および市内の映像が含まれている作品に限り(プロ・アマは問いません)。  
今回は「街の修理屋さん」です。  
皆さんは、「かけはぎ(かけつき)」という言葉をご存知ですか？  
かけはぎとは、洋服や和服の虫食いやたばこの焼き穴、かぎ裂きなどを繊維の1本1本を丁寧につむぎ合わせる専門技術です。このような技術を持った修理屋(専門店)さんは、調べてみるとあるものです。  
時計やかばん、靴、自転車、布団、かさなど、長年使っているものや記念品な

## シリーズ「しゅみはまだ」



このシリーズは、「宝」になる、さまざま「こみ」を紹介しています。  
今回は「街の修理屋さん」  
では捨てきれないものです。このようなときは街の修理屋さんを利用してみましょう。そうすることでそのものへの愛着がさらに増し、ごみの減量にもなります。毎年春と秋に行っているリサイクルフェアでは、修理屋さんコーナーを設け、「包丁研ぎ」と「おもちゃの修理」をしています。ご利用ください。  
問合せ 環境課清掃・リサイクル係(直通558・1830)へ

## 図書館からのお知らせ

### 3月の休館日

秋川図書館、東部図書館エル、五日市図書館、増戸分室...19日(月)・21日(水)・26日(月)

### 8月1日にオープンするあきる野市中央図書館の開館準備に伴う、閉館・休館などをお知らせします

長い間秋川図書館をご利用いただきありがとうございました。4月1日(日)から7月31日(火)までの間は、東部図書館エル、五日市図書館、増戸分室をご利用ください。あきる野市中央図書館の開館までご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

秋川図書館の閉館 3月31日(土)をもって閉館します。

秋川図書館玄関脇の返却ポスト 4月27日(金)までご利用いただけます。

市内図書館の全館休館 5月3日(木)から7日(月)までの間、市内の図書館は全館休館します。

ホームページの公開休止 5月2日(水)から7日(月)までの間、図書館ホームページがご利用できなくなります。

### 五日市図書館・増戸分室に設置の「きがるにネット」の利用方法が変わります

五日市図書館・増戸分室に設置の「きがるにネット」のパソコンは、4月1日(日)から図書館の情報提供の一環として、蔵書資料とともに調査や学習のために活用いただくパソコンになります。このため、ご利用の際には、あきる野市図書館の「利用者カード」が必要

になります。「利用者カード」の登録や利用方法などは秋川図書館へ問い合わせてください。

なお、3月31日(土)は、調整作業のため秋川図書館、五日市図書館、増戸分室の「きがるにネット」は利用できません。

### 秋川図書館 (☎558-1108)

おはなし会  
日時 3月28日(水) 午後3時～3時30分

### 東部図書館エル (☎550-5959)

ひよこのおはなし会  
日時 3月22日(木) 午前11時～11時20分  
対象 1歳から3歳までの幼児とその保護者

ボランティア(絵本とおはなしの会)によるおはなし会  
日時 3月28日(水) 午後3時～3時30分

### 視覚障害をお持ちの方へ

図書館では、録音テープの作成、対面朗読などのサービスを行っています。図書館に問い合わせてください。

### 《図書館ホームページアドレス》

<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/index.asp>

### 《携帯版アドレス》

<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/i/ihome.html>を入力またはバーコードを読み取ってアクセスしてください。





# 省エネ型生活10か条を募集します

今や地球規模の環境問題となつている地球温暖化の主な原因は、私達が生活する中で排出している温室効果ガス(二酸化炭素)の増加とされています。これからの世代の子どもたちに、みどり豊かなあきる野市を継承していくためには、私達の日常生活から省エネルギーを進め、二酸化炭素の排出を減らしていくことが必要です。

そのために、市では「あきる野市環境基本計画」に基づき取組のひとつとして、家庭で取り組める省エネ型生活10か条を作成することになりました。表の中から、皆さんに選択していただくとともに、より良いアイデアを募集します。

なお、省エネ型生活10か条ができましたら、広報や

## 省エネ型生活10か条 応募用紙

1 以下の省エネ型生活10か条の候補の中から、あなたが良いと思うものの番号を で囲んでください(10個以内)。

- テレビやゲーム機はまめに消して、使わないときはコンセントを抜きましょう。
- エアコンの設定温度、夏は28、冬は20 にしましょう。家族が同じ部屋で団らんし、エアコンと照明の使用を減らしましょう。
- 石油ストーブやヒーター、電気ゴタツはまめに消しましょう。
- ご飯は炊飯器で保温するのではなく、電子レンジで温め直しましょう。
- 冷蔵庫は色々なものを詰め込まず、扉の開閉は少なくしましょう。
- 料理のときは、電子レンジを上手に活用して、炎の使用を控えましょう。
- お湯は水から沸かすのではなく、給湯器のお湯を活用しましょう。
- お風呂は続けて入浴、一緒に入浴を心がけましょう。シャワーの使用を1日1分減らしましょう。
- お風呂の残り湯を洗濯に活用しましょう。
- 洗濯機で洗濯するときは、適量をまとめて洗濯しましょう。車を運転するときは、急発進・急加速をやめ、エコドライブを心がけましょう。
- unnecessary アイドリングをやめましょう。
- 車のタイヤの空気圧を適正にしましょう。
- 車の荷物の積みっぱなしをやめましょう。

2 ほかに、いいアイデアがあったら以下にお書きください。

(年齢): (性別): ありがとうございます

● 応募箱: 市役所1階と5日市出張所の応募箱に必要事項を記入した応募用紙を投函(祝日は除きま

● 電子メール: 応募用紙を参考に、良いものの番号(10個以内)、より良いアイデア、年齢、性別を記入し、件名を「省エネ型生活10か条」として送信

締切り 4月27日(金)(消

印有効) 応募・問合せ 環境課 境・緑化係(〒197-0814二宮350、〒001@city.akiruno.tokyo、内線2514)へ

## 4月の乳幼児 歯科健診

期日・受付時間

- 4月10日(火)・19日(木)・26日(木)...午前9時~10時
- 4月9日(月)・23日(月)...午後1時30分~2時30分

場所 あきる野保健相談所

内容 歯科医師による健康診断中の乳幼児

対象 4歳未満の乳幼児

定員 45人(申し込み順)

申込み・問合せ あきる野保健相談所(☎558-5091)へ

青少年健全育成講演会 e-ネット安心講座 子どもたちをインターネット犯罪から守る

日時 3月24日(土) 午前10時~正午

場所 秋川ふれあいセンター

内容 インターネットを通じた犯罪に関する情報や、ウイルス、迷惑メール、架空請求詐欺、ブログや掲示板への有害な書き込みの実態、その対処方法など

講師 高尾栄治氏(e-ネットキャラバン派遣講師)

対象 青少年健全育成各地区委員会委員、教職員、PTA関係者、社会教育、青少年健全育成に関心のある方

申込み・問合せ 社会教育課(内線3014)へ

## 平成19年度 市民解説員 養成講座を受講しませんか

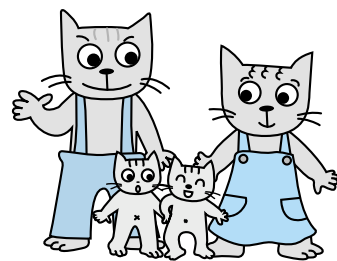
あきる野生涯学習センターでは、地域における生涯学習の推進を図るため、習得した知識、技術を多くの方に伝える学習ボランティア(市民解説員)の養成講座として、市民力レジン人材養成「入門講座」を開講しています。

科目は、自然史、考古学、中世史、近世史、人物伝、伝統産業、地域めぐり、民俗芸能の12科目を、6科目ずつ2年ごとに実施しています。

詳しくは、広報あきる野4月1日号でお知らせします。

問合せ あきる野生涯学習センター(☎550-4747)へ

## あきる野保健相談所



内容 赤ちゃんの特徴、保育、沐浴実習など

対象 出産予定日が6月から9月ごろまでの夫婦(これからパパ・ママれつすん母親コース受講者を除く)

定員 15組(申し込み順)

これからパパ・ママ れつすん母親コースのお誘い

はじめの赤ちゃんが 生まれるご夫婦のために

子育ては2人で一緒に

日時 4月14日(土) 午後1時30分~4時

定員 16人(申し込み順)

## 市民のひろば

掲載内容についての責任は、負いかねます。掲載希望の方は、問い合わせください。

問合せ 秘書広報課広報広聴係 電話番号 558-1269(直通)

## 会員募集

水泳教室 あじさい

日毎週水曜日13時~15時 / 場市民プール / 活水慣れから4泳法習得で健康増進 /

## 講演会など

大正琴無料体験会

日4月第1、第3土曜日10時~12時 / 場野辺地区会館 / 費無料 / 問中之島流大正琴知香会 小日向☎558-2782

## 市民解説員が案内する 市内探訪

運がよければカタクリ・サクラ ~秋川べりの自然を訪ねて東秋川橋から秋留橋~



日時 4月4日(水) 午前9時30分~午後3時

集合場所 東秋留駅前

コース 東秋留駅 東秋川橋周辺(秋川北岸) 治水工法説明板 東秋留橋周辺 切欠カタクリ 秋留橋 秋川神明社

対象 市内在住・在勤の方

定員 20人(抽選)

持ち物 弁当、水筒、雨具、筆記用具など

観察用の双眼鏡がある方は持参してください。

費用 無料

その他 小雨実施、雨天の場合は4月5日(木)申込み方法 3月23日(金)(必着)までに、往復はがき(1枚につき1人)に、運がよければカタクリ・サクラ、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、送付(返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入)

申込み・問合せ あきる野生涯学習センター(〒197-0804秋川1-8、☎550-4747)へ

費用 無料

問合せ 東京都都市整備局建築企画課(☎03-5388-3362)へ

## ネットワーク

平成18年度木造住宅の安価で信頼できる耐震改修工法・装置事例の展示会

都が公募、選定したさまざまな木造住宅の耐震改修工法・装置の事例約30点のパネルおよび実物模型などの展示会を実施します。自宅の耐震改修の検討に際し、参考にしてください。

期間 3月27日(火)~4月1日(日)

時間 午前9時~午後5時

場所 都政ギャラリー(都庁議会議棟1階、新宿区西新宿2-8-1)

## 体育協会からのお知らせ

インディアカ春季大会参加者募集

日時: 4月22日(日) 午前9時15分~午後5時

場所: 五日市フアインプラザ

種目: 女子の部

対象: 市内在住・在勤の方(チームでも個人でも可)

費用: 1人300円(保険料含む)

締切り: 4月3日(火)

申込み・問合せ: インディアカ連盟(田野倉☎596-1220)へ



# 新しくなった「あきる野ふるさと工房」



あきる野ふるさと工房は、利用者に快適な施設環境の中でものづくりの体験をしていただくため、昨年4月から進めてきました施設の改修も完了し、装いも新たに、いよいよ4月1日にリニューアルオープンを行います。

あきる野ふるさと工房は、軍道紙の和紙工房と登り窯も備えた陶芸工房からなる体験型の文化・観光施設です。この工房は、東京では唯一の手すき和紙の体験学習やジブンだけの陶器づくりを通して文化財や伝統的な「ものづくり」を伝え、これまで多くの市民や観光客に親しまれてきました。

これからも文化財の軍道紙（平成2年東京都指定無形文化財に指定、平成17年軍道紙製造技術保存会が保持団体として認定）を伝承しながら、「軍道紙」の手すき体験はもちろん、創作

和紙、和紙造形、また、作陶や絵付けなど陶芸全般を初心者から上級者までが満足できるように、皆さんに開かれた工房とするため、充実した体験プログラムを用意しています。

さらに、工房が企画するさまざまな工芸・美術教室、講演会などのほか、年間を通じて、四季のさまざまなイベントも企画していますので、小学校の社会科見学や体験学習をはじめ、家族、グループ、団体などのものづくり体験ツアーとしても利用いただきたいと思います。

- 陶芸工房
- 登り窯
- 多目的室
- ギャラリー
- 図書室
- スタジオショップ
- 喫茶
- プログラムと料金
- 和紙工房
- ショートプログラム
- 流すき（伝統技法）：1回2枚1000円（梱包費込み、送料別）
- オリジナル和紙製作：1回1000円から（材料別）
- オリジナルはがき製作：1回2枚600円から
- オリジナル和紙製作（立体）：1回1500円から（材料別）
- 再生紙教室：1回1000円から（牛乳パック持参）
- マスタープログラム
- マスターコース4日間：2万円（製作工程全般）
- 集中コース4日間：2万円（流すき技法、透かし技法、和紙染色技法）
- 和紙造形コース3日間：1万円（材料別）
- 陶芸工房
- ショートプログラム
- 絵付け（1個）：1000円から（工房のオリジナル雑器に絵付け、焼成、梱包費込み、送料別）
- 成形/手びねり（1回）：1500円から（焼成まで、梱包費込み、送料別）
- ロク口（1回）：3500円から（焼成まで、梱包費込み、送料別）



## 新しいふるさと工房の機能とプログラムの一部をご紹介します

ふるさと工房の施設は、8つの機能があります。

● 和紙工房

0円から（焼成まで、梱包費込み、送料別）

- マスタープログラム
- 焼成コース4日間：1万円（成形から焼成まで）
- マスターコース（10回）：3万円（基本技法マスターコース/テーマごと受講可）
- 集中コース3日間：1万円（タタラ技法、登り窯で焼くなど）
- 小学校などの団体（軍道紙学習プログラム）
- 流すき：1人1枚500円（説明、梱包費、送料込み、約2時間）
- ためすき（はがき1人2枚）：400円（説明、梱包費、送料込み、約15時間）
- 説明・見学：1人200円（約30分）

真などを展示できるギャラリーや講習会、染織、料理教室などにも利用できるマルチルーム（多目的室）また、自然豊かな周辺などの散策に最適なレンタサイクルもありません。

利用方法 当日の利用も可能ですが、事前の予約をお願いします。

『復活 登り窯』

あきる野ふるさと工房では、4月15日(日)に登り窯の復活火入れ式を行います。当日焼くものを作製する作陶会を開催します。

期日 3月17日(土)・18日(日)

時間 午前10時～午後4時

内容 手びねりなどで好

秋川渓谷瀬音の湯

宿泊施設の予約好調

3月1日から予約が始まりました。秋川渓谷瀬音の湯の宿泊施設について、5月1日分までの予約が好評です。

3月15日受付分は、5月15日までとなります。この時期は、木々のさわやかな

きなものを作製します。費用 実費（粘土、釉薬代など）

その他 窯出しは、4月下旬を予定しています。

問合せ あきる野ふるさと工房 〒190-0017 4乙津671、☎596-6000 (FAX兼用) <http://www.furusat-okobo.jp>

新緑が秋川のせせらぎに映え、四季折々の景観をもつ秋川渓谷の中で、最も良い季節となりますので、一度、充実した休日をお楽しみくださいとお楽しみいただきたいと思います。

メゾネットタイプ（標準棟） 平日7500円/人、休前日8500円/人

バリアフリータイプ（特別棟） 平日8500円/人、休前日9500円/人

とも1泊朝食付きで温泉（大浴場）も自由に利用できます。

朝食は、老舗の一流調理人が腕を振るう和食（12品）が並びます。

予約 秋川渓谷瀬音の湯 ☎595-2614、午前9時から午後5時まで（土曜・日曜日、祝日も受付）へ

## 新緑の弁天山を歩く！春のヘルシーウォーキング

期日 4月14日(土) (小雨実施)

集合時間 午前8時45分

解散時間 午後2時40分

(予定)

集合場所 五日市ファイナンプラザ

解散場所 武蔵五日市駅前(集合、解散場所が違いますので、注意してください)

コース 五日市ファイナンプラザ 弁天山 城山 小峰運動広場 小峰トンネル 今熊神社(昼食) 小峰峠 小峰公園 武蔵五日市駅前広場(約10キロ)

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 50人(抽選)

持ち物 弁当、水筒、雨具、敷物など

## 秋川体育館でウェイトトレーニングやエクササイズをしませんか

費用 無料

締切り 4月5日(木)

その他 履きなれた運動靴でお越しください。

申込み・問合せ 秋川体育館 ☎559-1116

● 期日・時間

- 4月4日・11日・18日・25日の水曜日：午後2時30分と3時30分から
- 4月6日・13日・20日・27日の金曜日：午後2時30分から

● 対象：高校生以上の方

● 定員：各5人(予約制)

● 費用：施設使用料金

● エクササイズ講習 前半は、ゴムチューブやパラソールなどを使用し、後半は、タオルを使用した肩こり予防ストレッチを行います。

● 期日：4月6日・13日・20日・27日の金曜日

● 時間：午後3時30分から1時間程度

● 場所：小体育室

● 対象：ビギナー講習修了者

● 費用：施設使用料金

● その他：トレーニングウェアで室内用運動靴とタオルを持参し、直接会場へ(予約不要)

## 五日市ファイナンプラザ 3月21日は開館します

五日市ファイナンプラザの休館日は、毎週水曜日となっておりますが、3月21日(水)は祝日のため開館します。ご利用ください。なお、翌22日(木)が休館日となります。

トレーニング室のプログラムは、木曜日のプログラムを行います。初めてのの方はビギナー講習を受けてください。また、トレーニングウェアと室内用運動靴をお持ちください。

問合せ 五日市ファイナンプラザ ☎596-5611